

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 17 番

氏名 岡本 正友

答弁を求める者

(口をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員長

発言項目及び要旨

1・新市長の市政運営について

(1)新市長の市政運営の方針と「現場主義」「対話」の実効性について

新市長は当選の挨拶において「市民との対話」と「現場主義」を掲げ、地域資源の活用や人材育成への投資を施策の柱としている。

しかし、懸案である三桜酒造跡地の活用方針には明確な説明がなく、また、市民の声として地域産業の現場であるお魚市場等での海水使用の運用や危険空き家対策など市の監督体制への不安の声も聞かれる。こうした点から、「現場主義」や「対話重視」がどのように具体的施策に反映されるかを質す。

- ① 市民との対話の具体的展開と、意見反映の仕組みについて問う。
- ② “現場主義”の定義と、市長・職員の行動指針としての運用方法を問う。
- ③ 三桜酒造跡地の活用方針と、地域資源・観光振興への位置付けを問う。
- ④ お魚市場における海水使用の活魚(生け簀)の運用における、安全性確保と衛生管理体制の現状を問う。

(2)市営住宅における消防訓練未実施と指定管理の適正運用について

- ① 市営住宅における消防訓練実施状況と未実施住宅の把握について問う。
- ② 住宅供給公社による業務内容の実施状況と課題を問う。
- ③ 管理委託契約履行の確認体制と改善方針を問う。

(3)危険空き家対策の推進と除却の遅れについて

老朽化が進む空き家は、倒壊や火災などの危険をもたらし、地域の安全や景観にも影響を及ぼしている。行政指導から除却まで時間を要する事例が多く、市民からは「対応の遅れ」への不満が寄せられている。現場把握の強化と、手続きの迅速化、地域との連携による実効的な対策について質す。

- ① 市内の危険空き家の現況と除却の進捗状況を問う。
- ② 所有者不明家屋や相続放棄物件への対応状況と課題を問う。
- ③ 除却補助制度の活用状況と手続き簡素化の取組を問う。